

## 第 89 回市民事業専門委員会 会議結果報告

日 時 令和 5 年 5 月 16 日（火）10 時 00 分～12 時 05 分

場 所 かながわ県民センター 12 階 第 1 会議室

出席委員 増田 清美【委員長】、藤井 京子【副委員長】  
青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明

### 審議（会議）経過

（事務局）ただいまより、第 89 回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第 5 条により原則公開とさせていただきます。なお、本日傍聴人希望者はございませんが、オブザーバーとして、大原委員に御参加いただいております。それでは、これより議事に入らせていただきますので、増田委員長に進行をお願いいたします。

#### ■議題 1：令和 5 年度の市民事業専門委員会の活動について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局 資料 1 により説明。）

本年度 4 月以降の調整状況等を確認し、年間スケジュールどおり委員会活動を進めていくことに合意した。

#### ■議題 2：市民事業現場訪問について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局 資料 2-1 及び 2-2 により説明。）

実施日については、調整の結果、令和 5 年 9 月 28 日に決定した。

（増田委員長）ほかに現場訪問について、御提案、御意見はございますか。今までいろいろなところで現場訪問をしておりますけれど、今度はこういうものが見たいとか、例えば、こういう質問がしたいので事前にメールなどで共有してやりませんかとか、何かございましたら御発言をお願いします。

（青砥委員）ファームパーク湘南は、令和元年度に行ったところですね。補助事業のテーマが違っているから違うところも見られるかと思うが、もし、行くのだったら別のところはないのかなと思いました。ここまで調整されているので、無理は申しませんが。

（藤井副委員長）今回の申請区分が、普及啓発・教育事業なので、どんなところで普及啓発等をしているのか、実施場所とか、斜面の階段作りとか竹とか申請計画に書いてあるので、その様子とか、研修をどこでどういうふうに行っているかとか、今回の申請している内容の様子がわかる場所だったり、内容だったり、参加している人の体験だったり、そんなことが見えてくればいいのかなど。

（青砥委員）たしかにそう思ったのですが、何となく、見えてしまうような気がして。現場訪問を行うこと自体は良いです。

（増田委員長）御質問は具体性があると思います。我々も、訪問した現場で質問をしたり、提案をできるかもしれませんので、副委員長の意見を採用して、お話に入れ込むなど、いいと思います。ほかに、稲垣委員、何かございますか。

（稲垣委員）申請事業は、参加するボランティア人数がものすごく多いわけではなくて、少なかったと思いますので、藤井副委員長のおっしゃる切り口で上手くいけばいいと思う。元のパイが小さいので、ただ、前回、現場訪問した令和元年度から 5 年経過していて、違った切り口で見えると思いますので、計

画どおり進めても良いと思います。私たちの糧になるかと思います。

(増田委員長) 今の意見を踏まえて、たたき台を作っていただくと助かります。それで、現場を見て、見た時はまた違うものを感じることもありますけれど、やはり、たたき台ができているほうが、より意識ができるので、形にさせていただきたいと思います。

(藤井副委員長) 東海大学地域環境ネットワークですが、ここでは何をを見せていただけるのでしょうか。

(事務局) 会場は事務局のある大学キャンパス内になると思われれます。3Dプリンターの使用に伴う経費が補助事業の支出でかなり大きいので、機器そのもの、又は、少なくとも製作した物を拝見したいということで団体と話しています。また、申請計画では、8月に出前講座を実施することになっているので、現場訪問では、その実施結果について、参加者の感想を含めてお話しさせていただきたい、さらに、できれば出前講座に関わっている学生会員の方の同席もお願いしたいといったことも団体に投げかけています。

(藤井副委員長) 今回の申請事業の経費については、3Dプリンターの消耗品が大きいので、なぜそれが必要かということについて、団体が選考で説明してくれましたよね。できれば、親子川の生物観察会をやっている川、ここを見せているのだとか、ここでこんなことをしていて、実際に小さな虫が採れないから、3Dプリンターを使用して製作し、子供たちに見てもらうんだ、3Dプリンターの現場よりは、この普及啓発活動を実際にどこでやっていて、どの位の親子たちが来てというのを、写真で見せていただくよりは、もし行かれるのであれば、その川とかを見てみたいと思います。

(事務局) 親子川の生物観察会を実施する川の現場視察も調整していますが、近くに駐車して視察できるかというロケーションの問題もあり、現段階で必ず川の視察ができるという段階には至っていない状況です。

(藤井副委員長) もしも可能であれば、よろしくをお願いします。小学校との連携でこういう事業をするというところが、大本なので、それが見たいです。

(増田委員長) それでは、今後、次の委員会で確認しつつ、進めていきたいと思います。

### ■議題3：市民事業交流会について

(増田委員長) こちらにつきましては、秋の県民フォーラムと同日開催する方針について、4月11日開催の情報発信チームの会議で、私のほうから説明し、合意を得たところです。今回は、この経過を踏まえて、具体的な実施方法について議論いただくこととなります。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局 資料3-1～3-3により説明。)

(増田委員長) それでは、事務局案以外に何か御提案はございますか。

(青砥委員) 資料3-1の「5. 企画(案)」の「(1) 対象団体」について、団体の方は了承されているのですか。

(事務局) 4月下旬にメールや電話で対象団体の意向を確認しました。16団体のうち、2団体の意向は不明ですが、5団体が参加の意向を、3団体が前向きに検討しているといった現況です。この時点では、会場が未確定であったため、日時のみのお案内ですが、今後、会場レイアウトなど詳細を決めていく中で、改めて、16団体に参加の意向を確認していく予定です。

(青砥委員) 展示については、県民フォーラムの講演を聴きに来るという方が観るといった感じなので、かなり意識の高い方が観るといことになりませんが、実際に展示を観ることができる時間はそう沢山ないですよ。そのような形で、実際に出展する団体が満足してもらえるか、出展に魅力を感じてもらえるかということがちょっと疑問です。

(増田委員長) 県民フォーラムの休憩時間は20分ですね。過去のやり方、はまぎんヴィアマーレでやったように、ロビーで行いますよね。休憩時間にフォーラム参加者には団体の展示を見ていただいて、団体は

一般の方に説明をしたり、というのが以前のパターンでした。今回の企画もそれと同じ形ですか。

(事務局) 今までは、ロビーで展示していたので、動線上、必ずフォーラム参加者が展示の前を通る状況でした。今回の会場は、ロビーでの展示ではないため、現時点では、展示スペースがフォーラム参加者の動線上にありません。どのようにして展示スペースへの来場を増やすのかが、運営上の課題であると担当としては認識しています。

(増田委員長) 来場者をいかにして、展示スペースに立ち寄ってもらえるかということですね。

(事務局) また、青砥委員がおっしゃったように、時間が十分にあるかという点です。

(石本委員) 講演会場の隣の部屋が展示スペースですか。

(事務局) はい。302号室(資料3-2)になります。301号室が、ステージと客席を備えた講演会場となります。

(石本委員) かなり広い部屋なのですか。

(事務局) 講演会場は約200名程度の来場を予定しています。

(青砥委員) 303号室、304号室の会議室はどのような使い方をするのか。

(事務局) 県民フォーラム及び市民事業交流会では使用しませんので、別の方が使用なさるか、若しくはどなたも使用しないといったことになります。

(増田委員長) 県民会議としては、301と302号室を使用するのですよね。302号室は全部展示に使えるのですか。

(事務局) 市民団体等の展示以外にも、施策の展示など様々な展示を行うスペースとして使用する予定です。

(増田委員長) この展示スペースに、県民フォーラム来場者を誘導するということが一番大事です。やはり難しいですね、動線がないところは。個室みたいになっていると。入口はオープンになっていても、そこに来る人間は限られるので。そこを連れてくるというか、導かせていくというのは非常に難しいので、よく考えないといけないと思います。そうでないと、皆さんが、補助がなくなっちゃうと、市民事業の補助団体も、もし、過去に補助を受けた団体さんが来ても、達成感がないと、やっぱりまたやろうぜ、チャレンジできるぜみたいなものを持ってもらわないと意味がない。

(青砥委員) 301号室と302号室を交代できるのですか。

(事務局) 私は、情報発信チームの運営対応に関わっておりますので、詳細をお伝えしますと、302号室のほうは、バックヤードから直接搬入できます。301号室と302号室は、壁をとり、一つの部屋として使うこともできます。ですから、302号室から入って、講演会場301号室に向けて出入りができるような配置にすることはできます。ただ、会場との兼ね合いでどこまで間口を広げるのか、分けた場合どこまで仕切れるのか、そこは会場との確認をいたします。

(増田委員長) 逆に講演会場になっているので、パーテーションを全部取ると、講演する側にとってはやりにくいですね。

(事務局) パーテーションの一部開放をできるかどうかは会場側に確認します。

(青砥委員) なぜ、会議室を入れ替えられないのかと思ったかという点、左側はエスカレーターですよ、階段もこの辺に集中していると思うのですけれど、トイレが下にある。そうすると、講演会場とトイレの間に展示会場があれば、どうしたって展示を観るじゃないですか。そういうふうに思ったのです。

(藤井副委員長) 動線として、出入りを302号室にすればいいと思う。

(青砥委員) それができればいいです。

(事務局) 桂川・相模川流域協議会で実施した時は、時間帯でパーテーションを調整しました。そういった調整をすれば、展示への観客も呼び込めると思います。

(青砥委員) 講演の間に展示を観る人がいないと考えれば、パーテーションで仕切る必要はないのではない

ですか。

(増田委員長) 講演が開始する前と休憩時間だけが、展示を観てもらえる時間となる。

(事務局) 若しくは、どなたかの講演を聴くためにピンポイントで来られる方が展示を御覧になることになります。

(増田委員長) それは、例えば委員が誘導するとか、こういう市民事業をやっているのですよとアプローチしないと、なかなか難しいところもある。それは徹底して、例えば、情報発信チームの方々にもお願い、協力してもらおうとか。そういうふうにしていかないと難しいところはあります。この委員会だけではちょっと難しいと思います。

(石本委員) 休憩というのは、プログラムの休憩 20 分のところですか。

(増田委員長) それしかないですね。

(青砥委員) 展示を観るとなると、受付してから始まるまでの間、終わってから閉場までの間。終わってからはもう帰っちゃいますよね。

(事務局) 可能性としては、受付開始時間からフォーラム開演までの 1 時間、講演休憩時間の 20 分、フォーラム終了から閉場までの 30 分となるかと思います。

(青砥委員) 講演終了後は帰っちゃうかと。

(増田委員長) はまぎんヴィアマーレの時も、早く来る方は時間があるから、展示を観るのです。あと、休憩時間も。ただ、帰りは、割とささっと帰っていった。

(石本委員) はまぎんヴィアマーレは、エントランスからロビーに入り、講演会場の出入口があるので、展示がやりやすいのですよね。

(増田委員長) 後は、委員の呼び込みみたいなのがあればいいかなと思います。

(青砥委員) 時間が短いからそんなにいっぱい展示はできないし、逆にいっぱい展示しちゃいけないで、ざっと観れるくらいにしないと、来てくれない。

(事務局) 市民事業のほうで、どれだけ呼び込みができるかということですね。講演だけではなくて、市民活動の展示のほうに焦点を当ててきてくれる方がいるかどうか。その場合は、対象団体 16 のうち、5 団体から参加希望が出ていますが、それ以外の団体がどれだけ参加してくれるのか、展示だけではなくて、体験教室もやってくれるのかとか、事前に宣伝になりうるものを作れるかどうかということもあるかと思います。

(増田委員長) 市民団体の方々の協力と、委員会のほうからは、かながわ水源環境保全・再生施策の中に市民事業支援補助金制度があり、それを活用できるというアピール。知っている人はいるが、900 万人のうち、何人が知っているかというところほとんど知らない。いまだに施策について伝えるのですが、現実には知らないというのが圧倒的じゃないですか。知っている人はものすごく詳しいのですが、温度差がある。補助金制度をいかにアピールするのかというやり方を短い時間でできる方法を考える。

(青砥委員) 増田委員長がおっしゃるような、施策を知らない方は来ないのではないかと。講演を聴きたいというのは、かなり知識があつたり、情報が知りたいという人なので。

(増田委員長) そうやって決めつけてしまったら何も発展しない。そこに来た人間で違うものにすれば、変わる人もいます。数パーセントでもいいからやる努力というのは必要かと思いますが。そうやって増やしてきていっているのは、実際あつたりしますので。特に県民フォーラムは、そういうやり方で、やってきた事例があるので。青砥委員のおっしゃることもわかりますが、数パーセントでも 0.1 パーセントでも努力はしたいと思います。

(藤井副委員長) 参加団体にとってメリットは何かというところで、今のように動線とか考えていて、講演に来る人がここを通りますよとかを伝えないと、参加団体が集まりにくいのかなと思います。物販ができますということですが、体験教室はやるほど時間はないのかなと。どのような方たちが講演をされ

て、どんな客層が集まるかがわからないので、何とも言えないのですけれど。

(増田委員長) 前に柳生博さんが講演に来たときは、俳優で、森林関係に詳しいのと、知名度が高いので、そこに沢山のお客さんが来るわけですね。県民フォーラム自体にも。

(藤井副委員長) 展示の会場のほうとして、どのようなものを参加団体に対して提供できるのですか。

(事務局) 基本、場所の提供ですが、ほかに長机や写真などを掲示できる衝立、電源もそれなりに可能ですので利用なさりたい方は使用できます。

(藤井副委員長) 動画や活動の様子を映像で流すためには、各自が用意したビューアー、モニターで流すみたいなの。デジタルサイネージみたいに、参加した団体が循環で流れている映像の放映はできますか。

(事務局) 希望する団体は、各自でということになります。

(藤井副委員長) 各団体がモニターを持ってくるといってもそんなに大きいものでなければ、どうかと。

(事務局) 希望している団体は現在1団体あります。

(藤井副委員長) この建物の1階ロビーにある位の大きさのモニターがあると、いろんな団体の混ぜこぜでいいのだけれど、ぐるぐる映像が回っていれば、そこに人目がいくのかなと思います。動画を作るのではなくて、パワポ資料を動画に変えて発信できるので、パワポ資料何枚程度とか、チラシを配る広報と動画があるとか、あとは物の販売とか。少し参加の触手を動かさせそうなメニューを考えてお誘いするとういことかと思えます。パワポ資料を編集し直して、1枚の画面を10秒位で回せるのですよね。そうすると30枚あっても5分位で一回転するので。そんな感じでもできるので。皆さんがそれで団体の紹介をできるのであれば、そんなこともアドバイスしてあげてもいいのかなと思います。

(増田委員長) デジタルサイネージの使い方は場所とかにもよるのですよね。

(藤井副委員長) そういう画面が準備できるかですね。いろいろなやり方がある。16団体をどう案内するかとか。

(増田委員長) 休憩時間に来場者が観るということですよね。

(藤井副委員長) ずっと講演時間中も流しておくのです。

(増田委員長) 講演に来る人ではない人も観られるようにということですか。

(藤井副委員長) 今の話ですと、講演に来る人しか会場にはあまり来ないという感じですが。

(事務局) フォーラム参加者以外の一般の方が会場の近くをたまたま歩くような場所ではありません。

(藤井副委員長) でも、302号室しか通れない動線を作るのであれば、トイレに行きたい人もそこを通るのであれば、行き帰りにちょっと目にするとか。

(石本委員) 会議センターの3階に上がって来る人がイベントに参加する人しか来ないということですよ。一般の人はあまり上がらない。

(事務局) 建物の3階ですので、用事のない方はあまり来ないです。

(藤井副委員長) あまり労力を使わないで、ファイルデータさえ用意してしまえば、映像を流せる広報がいいかと思えます。

(増田委員長) どの程度観るかわからないけど。我々がカウントしますか。

(青砥委員) 県民フォーラムの参加者は募集するのですか。

(事務局) そうです。

(青砥委員) 申し込んだ人しか来ないのですよね。

(事務局) 可能性としては、そうなります。

(増田委員長) 場所が場所ですからね。

(藤井副委員長) あとは、物販ができるというのがメリットかな。参加団体にとっては。

(増田委員長) 何か物を売ると結構そこに来るのだけれど。

(藤井副委員長) 待っている間に無意識にでも目にするのが大事かなと。

(青砥委員) 一般県民への呼びかけは、どういう体制にするのですか。

(事務局) シンポジウム参加の呼びかけということですか。

(青砥委員) 一般県民への呼びかけです。

(増田委員長) 県民フォーラムと同日開催ですからね。

(青砥委員) 今までやっていて、関係しているから終始情報がわかるけれど、一般県民として、県民フォーラムをやっているよという情報がどこにあるのかと思いました。

(石本委員) 資料3-2記載の広報にあたるのではないですか。

(事務局) 県民フォーラムについては、情報発信チームで検討のうえ進めて行くことになります。

(増田委員長) 知り合いでは、県民フォーラムを知らない人がほとんどだった。

(藤井副委員長) 関心がなければ知らないかもしれない。

(増田委員長) そうですね。

(青砥委員) 過去に柳生博さんが来たみたいに、講演が魅力あるものであれば、来場する人は増える。

(増田委員長) そうですね。特に森林関係の人で、森林インストラクターの方でそのような人はいないのですかね。我々の展示は一部なので、講演については情報発信チームが主体的に考えないと。委員会としては展示の方だけですよね。

出展してくれる団体から、こういうふうなことができるのですかとか、事前に問合せはきていないわけですよ。

(事務局) まだ、具体的な話には至っていません。最初に対象団体に御連絡した時は、会場も未確定でしたので、開催日時と、会場はおそらく横浜川崎地域になる可能性が高いということをお伝えし、意向を確認しました。開催日は、おそらく活動が盛んな時期ですので、まずは、その日をお伝えするという事です。もし、既に団体が年間計画で活動を予定している日に当たれば、御都合として参加は難しくなると思われまます。今後、対象団体には、会場案内を行い、団体で希望する展示方法など伺い、物理的に可能なものであれば調整していきたいと思ひます。

(増田委員長) 3Dプリンターをその場でやってくださると、そういう興味、結構ありますよね。無理かな。

(石本委員) 結構重いですよ。

(藤井副委員長) 形を作るだけでも、時間を要しますよね。

(増田委員長) 3Dプリンターなら、子供たちが喜びますよね。子供が来るエリアじゃないけど。

(事務局) 対象団体に4月下旬に御案内したところ、1団体から手作り教室の御提案をいただきました。1回10~15分程度を要し、3名程度の対応になるとのことでした。

(藤井副委員長) 作ったものを売れますというしかないですね。体験ではなくて。

(増田委員長) 短い時間ですものね。一番いいのはデジタルサイネージで、これは短い時間ですものね。でも、意外と印象に残る。電源はあるのですよね。モニターはないのですか。

(事務局) 実施する場合、モニターは事務局で別途調達することになります。

(稲垣委員) 資料3-3で平成29年度開催の県民フォーラムの概要があるなかで、会場ロビーで実施した記載(「6 その他」)があるのですが、このうち、今回は最初に記載のある市民事業支援団体の活動紹介だけなのではないでしょうか。それとも、他の展示などもやるのでしょうか。

(事務局) 市民事業支援団体の展示以外については、まだ、具体的に調整をしていますが、現在対象団体のうち5団体が参加表明、3団体が前向きに検討という状況を踏まえても、会場のスペースは十分あるので、市民団体の展示以外のスペースについては、情報発信チーム中心にどのような展示にするかということ今後検討していく可能性はあります。

(稲垣委員) 平成28年度の県民フォーラム来場者数356名の時のイメージは、資料3-3の写真にもある開

演前と休憩時間の様子なのかと。ただ、物理的な人数は、今回はアッパーが 200 人なので、平成 29 年度に開催した県民フォーラム、来場者数が 127 名の様子に近いのかなと。今回の展示スペースは、335 m<sup>2</sup>と広いので、この位の広さを開始前の 1 時間と休憩の 20 分で観られるのかなとは思いますが、しかしながら、市民事業に関しては、参加くださる可能性のある方々に与件を提示して、4 月の段階で提示した内容から、今わかっている情報を伝えたいという方向でやっていくのかと思います。物販というのはなかなか、この広さで探るのが大変ということになるので。他のことが駄目だということではなくて、大切な項目ばかりなので、全体を回すという意味では、どこにウエイトを置くというのが難しいところじゃないですか。ただ、市民事業という点では、参加いただく団体にとってメリットのあるようなやり方と先程から検討していますので、妙案はないが、与件をきちんと提示して、協力していただくというスタンスでやっていくのかなと受け止めました。

(増田委員長) ありがとうございます。そういう方向でいければと思います。

(青砥委員) どういう人が来るかということを考えて、その人たちに何を訴えるのが今一番必要なのかということですか。

(増田委員長) 講演会は事前申込制ですが、フリーで、休憩時間で、そういうところに来る方もいらっしゃるかもしれませんが。

(青砥委員) 建物の構造上、それはいいのではないですか。

(増田委員長) 一般の方はなかなかフリーで来るものではないのですか。

(事務局) 基本、県民フォーラムに申込をした参加者が来るという場所になります。

(石本委員) 相模原ユニコムプラザがそんな感じだったのではないですか。規模は小さいけど。用がある人でないと来ない感じ。資料の写真では、会場ロビーは結構賑わっているみたいだけど、割と狭いところだから、賑わっているように見える感じで。今回の 300 m<sup>2</sup>超の会議室は結構巨大かと思う。

(増田委員長) 駅からずっと奥なので用がない人は行かないですよ。

(青砥委員) 県民フォーラムの方でいかに講演を魅力あるものにしてもらえるかということですか。

(増田委員長) 情報発信チームの会議の時に、市民事業のこう、ある程度まとめたものを伝えるとか、やはり共有することが必要かと思えますね。別々ではなくて同じ場所でやるわけですから、委員会はちょっと借りるという形かもしれないですけど。市民事業のほうからもこういう意見、団体とやるということについていろいろ出ているので、伝えていただくというか。情報発信チームから違う意見が出れば、それをこちらの方にいただいてもいいじゃないですか。

(事務局) ちょうど、6 月上旬に情報発信チームの会議がありますので、まずは、そこで今回の委員会の話をお伝えし、その後、7 月の委員会で確認しながら進めていけたらと思います。

(青砥委員) 市民事業の展示ですが、補助金事業に関連した団体に呼びかけて、答えてくれたところが参加するということなのですが、そういう資料があるかわかりませんが、過去にずっとやってきたことを一目で振り返られるような資料を展示できないでしょうか。

(事務局) それは、市民事業支援補助金制度のこれまでの歩みをまとめたものということでしょうか。

(青砥委員) そうすると、全体の感じがわかるのではないのでしょうか。

(増田委員長) 例えば、補助金を受けた団体は把握していますよね。そういう人たちがどういう活動をしてきたとか、後は、補助期間が終了しても単独でやっているという。森のなかまは、やっていらっやいますよね。補助金が終わったから活動を止めたというのではないところを。

(青砥委員) 活動を止めちゃったところでも何でもいいのです。制度の一番初めから、最初の年にはこういう団体がいてという写真があって、そういった活動の現場があってというのが、順番にずっと並んでいくと面白いかなと思ったのだけれど、そういう資料が揃うかどうか。

(事務局) 文字媒体の資料はあると思うのですが、初期の頃の写真があるかどうか。記憶では、平成 25 年度

辺りからですと、電子データで探せるかと思いますが。せっかく展示するのですから、制度の歩みのようなものを御用意できたらと思います。

(増田委員長) ワールドカフェみたいなもの、補助団体との意見交換が非常に活発にできていました。個人的には有効だったと思います。委員からも団体のいろいろな悩みとかを聞いたりして、そういうのを何回かやった。結構な数の団体が来たし。段々、ただのプレゼンだけで審査するという方向だけになったので、変化するのは仕方がないのですが、初期の頃というのはそういう意味で。後は、クラウドファンディングのやり方の研修。現実には、当時補助金を受けていたある団体がクラウドファンディングを獲得して、補助金が終わっても活動できていた、そういう事例もあるのです。非常に積極的な団体だった。今は、会議のための会議となってしまうと、何でもそうですけれど、会議のための会議って、意味がなくなってくるのですよね。レアなものが入ってこないというのもあるので。そういう意味では、補助団体も現実の悩みとか本当はいろいろあると思うのですよね。ですから、今コロナも無くなっているので、交流会も、そういうところからもまた新しいものが出てくれば、こういうことをやりたい人がいるよとか。前に、かながわ森林インストラクターの会の方が結構委員でいらっしやって、その方々といろいろ話をしていると、補助金を受けたいという人も沢山いたり、後は、現場を良く知っている人たちなので、補助金を受けてこういうのって。現実には補助金を受けた方もいらっしやいました。そういうのも今はなかなか難しい。昔を振り返るのではなくて、新たにどういう形で補助金を生かせるのかなというのが必要かなと思います。

(青砥委員) 増田委員長は、これから補助金でこういうことができるから参加する団体を募集していますというのに重点がある。私が先に述べたのは、こんなことをやってきたとこれまでを振り返り、次はあなただという感じが、よくわかって面白いかなと。どちらに重点を置くのかということだと思います。

(増田委員長) でも、補助を受けるということを想定しているのですよね。例えば、今、何か活動をやっている団体がいて、資金が足りないよなという、そういう人たちが補助金を受けた団体の履歴を見て、こういうプロセスがあって、自分たちも補助金を受けられるのだなということ、そういうやり方がどうかということですよ。

(青砥委員) そうです。

(石本委員) 目的は同じだと思います。新しい団体が入ってくれば良いので。一番大変なのは、そういうのに今まであまり関わっていない団体がここに来てもらえるのかということだと思います。来てもらえれば、それをどう見てもらえるのかということになるのですが、展示のうえで、有効なのは、手間がかかるかもしれないが、これまでの活動をどうやってきたかも必要かもしれないし、どのように補助金を貰っていたら次に繋がるのかなどかだと思います。なかなか、先程の本体のほうの問題もあります。

(青砥委員) 県民フォーラムでどれだけ人を集めてもらえるかということですね。

(増田委員長) そこが一番難しいのではないですか。例えば、先程述べたようにワールドカフェなど実施しても、なかなか団体の横繋がりが出来ていなかった。市民事業として、何回か交流会などをやっても、やっぱり自分たちの縦ではなくて、横のメッシュのように、というように、そのための何回かやったのですが、やはり、繋がりが出来ていない。団体同士のコミュニケーションというか、うちはこうだけど、こう思うなど、ワールドカフェをやって、その時は確かに盛り上がるのです。グループでやるから、うちの課題はこうだよ、あだよと言っても、ではその後に繋がっているかということと繋がっていない。そこで終わっちゃっているというのが、過去にあったので、そこに繋がってほしいために交流会などの開催を何回もやった訳です。先程言ったように、例えば補助金というのは時限だから、その後に自分たちが活動資金を得るためには、こういうのがありますよというので、専門の講師を呼んで、クラウドファンディング講座を2回位やっています。それでも敷居が高いと考える方が多くて。1団体だけがクラウドファンディングをゲットして、実際にやっています。やったことがあるから、皆さんがこうい

う課題があったり、うちはこうなんだよっていうのはあったけれども、それはもっと実際に自分たちが、いずれはこの補助金というのは終わるのだから、自立して継続的にやっていけるのかということまで実際に行ったのかどうかというのは、現実にはクラウドファンディングを1団体しかやっていないので、ちょっとわからないです。昔の皆さんのことを知っているわけではないので。

(青砥委員) 論点が少し違っていると思うのですが。

(増田委員長) 違うのはわかるのですが、私が言いたいのはそういうことでした。県民フォーラムの中でやるということがあるから、市民事業は同時開催ですから。

(青砥委員) 人を集めてもらわないと、市民事業の展示は意味がないから、県民フォーラムで人を集めて欲しいねということだったと思います。

(増田委員長) それは、情報発信チームの方で考えてもらう。ここは切り離して、例えば動線の作り方やいろいろなやり方というだけ。

(青砥委員) お任せでいいと。

(増田委員長) そうです。来てもらうのは当然ですが、県民フォーラムと同時開催という一つの枠の中に入るということですから、来てもらわないというのは、そうなのですね。でも、別に理解していないつもりで言っているのではないです。少しごちゃごちゃになって申し訳ない。

では、どうですかこの御提案について。県民フォーラムと同時開催ということはいいいのですよね。

(青砥委員) 問題ないです。ただ、人を集めて欲しいというだけです。

(増田委員長) 人を集めて欲しいというのは誰に対して言っているのですか。

(青砥委員) 情報発信チームです。講演の内容を魅力あるものにしてということですよ。

(増田委員長) それは、情報発信チームの方で考えると思いますので、市民事業の展示については、そこに乗っかるだけですね。それは切り離して考えてもらうとうことで。

(青砥委員) 先程からあまりはっきりしないのは、展示の内容です。参加を希望する団体のみでやるのか、委員会としての企画を展示するかということですよ。

(増田委員長) 先程事務局から説明がありましたが、5団体が参加希望を表明しているの、その方たちにお願するしかないのではないですか。

(青砥委員) プラスで委員会として作れるものはないかという提案をしました。

(増田委員長) 作れるものとは、市民事業としてですか。例えば、どういう形で。

(青砥委員) 今までの歴史を振り返るアルバムのようなものを作って展示するのです。

(増田委員長) 休憩時間にそれを見て。

(青砥委員) こういうことをやっていたんだ、私たちもできるのかなと思ってもらえるようなものを作る。

(増田委員長) 昔、はまぎんヴィアマーレとかでやらなかったかな。

(青砥委員) そうだとしても、今回の来場者と同じ人とは限らないです。

(増田委員長) そうですけど、短い時間の中で、例えば市民事業のこういうプロセスを事務局に作ってもらうということですか。

(青砥委員) そうなります。大変だと思うけど。出来なければそれはしょうがないと思います。結局、今回の展示対象の団体が全部参加したとしても、そうでないとしても、それは、今の実情なわけで、それが全部を反映しているわけではないじゃないですか。

(増田委員長) 壁とかに貼る形になるか、どうなるのか。

(青砥委員) 会場の設備状況によるので、展示の手法はわからないけれど、内容としては、そういうのが考えられますねということですよ。

(増田委員長) 一つの案としてね。それと、情報発信チームの会議で、これを提案して、チームの方が協力してくださるかどうかな。

(青砥委員) 情報発信チームは講演会のほうですよ。

(増田委員長) でも、チームは全体を把握するわけなので、チームに協力をしていただかないと。

(青砥委員) 一緒になってやるわけですよ。

(増田委員長) 一緒になってやって、青砥委員がおっしゃっている団体のプロフィールを展示するのも、例えばどこでやるとかいろいろあるじゃないですか。今回はロビーじゃないので、パシフィコ横浜のほうですよ。

(青砥委員) 場所も時間も決まっている。その中で、何をやるかという話をしているのです。

(増田委員長) それに効果があるかどうかを聞いているのですか。来場しないとわからないというのは、そうなのですが、事前に、補助団体が、水源環境保全・再生施策というのは、県民会議ができた時になっているわけじゃないですか。そこからのそういうプロフィールを出して、それがどの程度効果があるのか、例えば短い休憩時間にプロフィールをどの程度見られるのかというのもいろいろ判断、後はそうすると情報発信チームのやり方もあると思うのですが、それを含めてどうなのかなと言っているだけです。いいとか悪いとかいっているわけではないので、後は皆さん委員が、いやこういうのをやってみたらいいのではないですかと言えば、それはもうこういうケースになりますけど。どうですか。

(青砥委員) 一回アルバムのようなものを作れば、何回でもどこにいつでも使える。

(事務局) 御相談いただければ、事務局の方で、案を作成してみたいと思います。

(青砥委員) 成果がわかるような写真があって、何か団体があって。何年から何年まで活動して、いくらお金を貰ってという感じ。

(増田委員長) そんなことまで出す必要ないじゃないですか。逆にそんなに出すのはおかしいと思います。

(青砥委員) では、写真であれば、ざっと5分もあれば観られるじゃないですか。

(石本委員) 事務局に写真とかはあるのですか。

(事務局) 全年度あるかどうか。古いものについては定かではありません。

(石本委員) どちらにしても、全部をやるのではなくて。

(事務局) わかりやすい写真を御用意する方向で。

(石本委員) 実際作る場合、お金がかかるとはありますが、大丈夫ですか。

(事務局) 事務局で対応できると思います。

(藤井副委員長) 資料3-1の「1 目的」の(1)に当たるかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。今までやってきたことの歴史というか報告みたいのを作るところで、市民事業の拡大・拡充というところに当たるのかなと思ったのですが。

(青砥委員ほか) そうですね。

(藤井副委員長) 2番目の「補助事業者と他の市民団体等との交流の促進」というところが、交流がなかなかできなかったというのが今までの御説明ですよ。それから、3番目の「県民に対する市民団体の活動の広報」については、当日どのようなパネル展示であったり、広報をするのかということが最初に出ちゃったかと思います。今、考えなければいけないのは、

(増田委員長) 市民団体の開拓。

(藤井副委員長) もう、議題3の交流会は終わったのですか。

(増田委員長) そうです。

(藤井副委員長) 交流の促進ができるのかどうか、まだわからないねということで終わったのですか。

(増田委員長) そうです。

(青砥委員) 違うところの団体が出てきてくれればいいのではないですか。

(藤井副委員長) 市民団体は、顔見知りができたくらいの交流ができたらいいのではないかというくらいに留めておく方がいいかと思います。

(青砥委員) 私もそう思います。

(増田委員長) 最初言ったようにかながわ森林インストラクターの会の方たちは、県の森林とかの勉強とかしていて、彼らもグループがあるのですよね。1期、2期、3期生みたいに。

(青砥委員) でも、なぜ同じ場所なのに一緒にやらないのかというのがあるじゃないですか。

(増田委員長) だけど、現実には、秦野のフィールドで、1期生はこのフィールド、2期生はここというので、市民事業の現場訪問で行っていますけど。後は、一般の、例えば、山とか川とか好きな県民がいるじゃないですか。そういう人たちを市民事業に呼び込むために交流会を持ったという経緯があります。今は、結構終わっちゃった団体もいますけど。そういう形の今の御意見でいいですか。やるとしたら、簡単なプロフィール位で。

(青砥委員) よろしいと思います。

(増田委員長) では、一応、実施可否を含めて。今のいろいろなごちゃごちゃしたのを事務局で整理していただいて、まとめていただきたいと思います。稲垣委員、何かございますか。

(稲垣委員) 青砥委員が御提案されたものはイメージできますし、こんなこともできるんだということがわかるので良い提案だと思います。

(増田委員長) 過去の履歴もわかるということで、そういう形でしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ■議題4：新規団体の開拓について

(増田委員長) 議題4についてです。補助金は後2年位ですか。

(事務局) かながわ水源環境保全・再生施策大綱終了期間、令和8年度末までです。

(増田委員長) では、まだ市民事業支援補助金の募集はできるということですね。新たな支援団体の開拓ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局 資料4により説明)

(増田委員長) 第7期の引継ぎ事項に明示してあるものなのですが、施策の終了も近づいてきております。一方、申請団体数の減少は否めない状態です。それにつきまして、御意見、こういうふうにしたら申請する人がいるのではないかなということも踏まえて、委員の皆様からの御意見をいただきたいと思いません。

(稲垣委員) 私はこの委員会に所属するようになって丸4年なのですが、令和元年度、令和3年度、令和4年度と同様の議題が出ています。ここで、ゼロから思い付きで言うのは効率が悪いので、過去の議事録を斜め読みしました。まず、令和元年度では、広報の強化と募集期間の延長を事務局のほうでしたのですが、令和元年6月の委員会が出た意見をいくつか挙げると、補助が終わった段階でも、違う区分で申請できることを知らないのと、過去に補助を受けた団体にも、新たな事業をやっているか聞くことも必要かもしれないというのが増田委員長からありました。また、神奈中バスでラッピング広告をやったら皆見るのではないかという意見が青砥委員から、石本委員からは、神奈川新聞社関係では、横浜市の指定管理を受けている大さん橋に、どの様な形で広報できるか投げかけてみますという話、そして、市町村のほうで市民団体と連携があるということを知っているのと、どんなことをやっているのか調べてみようという事務局からおっしゃっていただいた。令和3年度は藤井委員が参画されて、いろいろと教えていただき、本質的な議論がされていました。まず、この補助金制度が目につれにくい、認知度が低い、誰を対象にしてどんなことをしているのかが上手く見えてこないといったことと、自分たちの団体が補助対象になりえるのか、なりえないのかが全く持ってわからない、つまり、チラシを見て参加できるのかわからないということですね、そういったお話をいただきました。それから、県のたよりの配布方法をいろいろと議論していただきましたけれど、水源保全地域にある市町ではどのように県のたよりが配

布されているのかきちんと調べたほうがいいということ、また、県内のいわゆる NPO 法人数は約 3 千を行ったり来たりという中で、新規設立と解散が拮抗している、一方的に減っているということではないよということ。50 代後半で NPO を立ち上げようという人たちが、特定非営利活動促進法（NPO 法）が施行してもう 25 年以上経っているので、80 歳位になっているので、高齢の関係で解散していくというのが、最近の傾向だといったことを教えていただきました。それから、石本委員から数が減っているなら、期間の制限は設けずに同じところに続けてやってもらってもいいのではないかという意見を貰いました。先程、増田委員長から話がありましたけれど、かながわ森林インストラクターの会で、小グループを作って、補助金を申請していろいろな所で活動しているという例もあるので、森林に親和性の高い団体には、そういうやり方もあるよという投げかけもあるのではないかと。今ざっと申し上げましたが、広報の仕方の点と、開拓の仕方の点について、こういった意見が出ていましたので、それを踏まえて、意見を交換したらどうかと思いました。あと、昨年度は市町のボランティア関連所管と連携を取るというのが提案としてありました。

（増田委員長）では、青砥委員お願いします。

（青砥委員）上手にまとめていただいたので、ほとんど言うことはないように思いますけど、神奈中バスでラッピング広告は言ったのか…記憶が全然ありません。今は、デジタルサイネージのほうがいいのかなと。過去に、ラジオとかテレビなどのそういう媒体の話はなかったのですよね。そちらの方が耳に入るかなと。

（増田委員長）かなチャンネルというのは、県は関係しているのですか。

（事務局）県の公式 YouTube チャンネル「かなチャン TV」は、動画中心となります。

（増田委員長）では、石本委員どうぞ。

（石本委員）たしかにいい案はあまりないですね。ちょっと昨年度は記事を書いてみましたが、今回記事にするとしても、そう大きな反響は期待できない。そうなると、親和性が高い森林関係とか水源関係などの団体に、過去の補助団体も含めて、個別アプローチ、ある程度のところはしていったほうがいいのかな。郵送になるのか、メールになるのかわかりませんが。

（藤井副委員長）本年度の新規申請団体は、何を見てこの制度を知ったのでしょうか。

（事務局）団体に郵送したチラシを見て申請を考えたそうです。

（藤井副委員長）いわゆる内閣府の法人データで、神奈川県の実環境系の団体を抽出してチラシの案内を行ったのですか。

（事務局）そうです。

（藤井副委員長）郵送対象は何団体位でしたか。

（事務局）たしか、30～40 程度と記憶しています。

（藤井副委員長）抽出法人データは、ソートの第 1 のところが環境というところで、2 個、3 個目のところまでは拾っていないということですか。

（事務局）環境でソートをかけているが、その後、団体の事業概要を見て、市民事業支援補助金制度の事業には明らかに該当しないであろうというところは、チラシ郵送の対象にはしていません。

（藤井副委員長）直接それをやっているというところに郵送するということは効果があると思いますけれど、費用対効果の点で、今郵送費とか上がっているんで、多分返送されてきたのも結構あったのではないですか。

（事務局）例年 1 から 2 通程度です。

（藤井副委員長）内閣府のデータで見ると、相手に行き届かないで返送されてくるというのが結構多いので。とは言っても、難しいところではありますけれど、郵送は今年もされたほうがいいのではないかと思います。それと、最初の時に言ったのもそうなのですが、自分の団体が該当するかどうかというの

が、すごくわかりにくい。チラシを見てみると、県から伝えたいことが書いてあるチラシなのですよ。それを今度、団体の目から見て、自分ごとに当てはめた時にどこを見るかというところ、あ、いいなと思った時に、でもやっていったら、やはり自分は当てはまらないのではないかとこのように辿り着くのに時間がかかる作りになっているので、何事業だったら全部大丈夫ですよとか、何事業だったら、この県外の水源保全地域ですよとか、チラシ裏面の上の情報と真ん中の地図のある情報とが一目でわかるようにしたほうがいいのかなと思いました。例えば、森林保全・再生事業に該当するのは、地域としてはどれなのかというのを上の表に書いておけばいいのかなと。普及啓発・教育事業はどの地域だったり、調査研究事業は対象地域の制限無しとか書いてあるので、そういったことを上の表に書いたほうがわかりやすい。

(増田委員長) 前もそういう意見言いましたよね。

(藤井副委員長) あと、申請はどういった形で申請するようになっていきますか。事務局に電話しないと繋がらない、申請用紙に申請を書き込んで郵送する。

(事務局) 申請様式一式は県のホームページからダウンロードできます。

(藤井副委員長) 自分がこれに申請できるかどうか分からない人に対しては、どのようにファーストステップとして、対応されているのかを聞きたかったのですが。まず、チラシを見て、応募してみようかな、でもこんなことはいいのかなってことを、まず、最初に聞きたくなると思うのです。

(事務局) お問合せについては、県のホームページからのメールで受け付けたり、電話で受けています。数としては電話の方が多いかと思います。

(藤井副委員長) メールは、チラシの2次元コードでやれるのですか。

(事務局) 2次元コードは、補助金の募集サイトに繋がります。

(藤井副委員長) メールではない。

(事務局) 補助金の募集サイトでは、お問合せのメールの案内もしています。

(藤井副委員長) 申請しやすいというのは手軽さなのですよ。いろんな募集をかけた時も、やはり電子申請で受け付けるとかいうと、本当に夜中とか、土日だったりとか、みんなスマホで見て、ちょっと問合せしてみようかなとか、ちょっと見てみようかなとなった時に、手軽さがやっぱり大事なので、なるべくそういう電子申請で、こういったことが応募できますかという質問ができるよう、まずはサイトで作っておくとか、それから、県の職員がいらっしゃる時間帯に電話をして問合せをする難しさがあるのです。ですので、そこを何とか工夫をして、まず、最初に問合せしていただいた人には、興味を持っているので、そこでキャッチしていくという方法で作っていかないと、チラシだけでは、なかなか申請数は増えないかなと思いますし、毎回問合せした時に、主担当がいなくても他の人が応えられるかというのも担当がお決まりになっているからあるかと思うので、だったら、最初に、まず電子申請みたいなもので、問合せの内容は何ですかというみたいに。募集と問合せの設計図を構築したほうがいいかなと。

(増田委員長) では、時間もないので、最後に大原委員に、これを含めて簡単に率直な意見を、レアな意見をいただければと思います。

(大原委員) さきほど展示で歩みのようなものを出されるとのことでしたが、それは、当日参加なさった団体にとっては参考になるのではないのでしょうか。私は見てみたいですね。A4サイズのモニターを用意できれば、スライドで流していれば済むことですから、人がつかずに流すということで、動画などあまりハードルを上げずに、資料を流すというのでいいのかと。モニターを最大限活用すればいいのかと私は思いました。

また、補助金の申請団体数増については、例えば、こちらから団体に声掛けしたり、勧誘していただいてもよいのかと思います。

■報告事項 1 : 水源環境保全・再生市民事業支援補助金令和 5 年度交付決定状況及び令和 4 年度の交付実績について

(事務局より、資料 5 及び当日配布資料により説明)

■報告事項 2 : 「もり・みず市民事業支援補助金チラシ」について

(事務局より、資料 6 により説明)

■報告事項 3 : 委員退任について

稲垣委員より、5 月 30 日の総会をもって県森連専務理事を退任する旨について、報告あり。

(増田委員長) それでは、第 89 回市民事業専門委員会を終了します。

以上